

Q

住宅を購入後、病気による退職が原因で、生活費として借入れをするようになりました。再就職後も返済により家計が苦しく、住宅ローンを支払うのも厳しくなりました。住宅ローンを支払いながら借金を整理する方法はないのでしょうか。



A

住宅ローンを支払いながら借金を整理する方法として、個人再生申立てという手続きがあります。住宅資金特別条項(住宅ローン特則)という制度を利用し、住宅ローンが残っている場合でも、それを支払い続けながら住宅を残しつつ、他の借金を減額して整理することが可能です。

具体的には、住宅ローンを除く借金が500万円だった方に価値ある財産等がない場合、100万円を3年間の分割支払になり、毎月28,000円程を弁済していくことになります。

この制度を活用するには、安定的な収入があり、返済能力が必要になります。また、価値ある財産等がある場合には、住宅ローンを除く借金が減額されない場合があります。各人の事情により、異なりますので、専門家にご相談されることをお勧めします。

司法書士

借金の解決方法は 専門家にご相談ください。

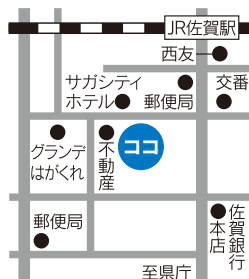
借入やクレジットカード利用があり、毎月の返済が厳しくなってきたり、返済は継続していくことはできるが早く借金生活から抜け出したい方。当事務所にご相談ください。お客様に最適な解決策を提案し、サポート致します。

債務整理無料相談会
[随時開催中]
詳細はお問い合わせください。

司法書士法人 磨法務事務所

佐賀市駅南本町1-23
AM9:00~PM6:00
休/土曜日・日曜日・祝日
※応相談

☎0120-290-416



司法書士
中島 秀磨